

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社名古屋銀行（証券コード:8522）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
債券格付（損失吸収条項付 Tier 2）	A—

■格付事由

- (1) 名古屋市に本店を置く資金量4.4兆円の第二地方銀行。多数の金融機関が参入する愛知県内において、預金（ゆうちょ銀行除く）5%、貸出金8%のシェアを安定的に確保している。東海地方の地域銀行として唯一、中国の南通市にも支店を開設している。格付は、堅調な貸出業務などに支えられた相応の収益力、小口分散と保全の効いた貸出資産の質などを反映している。基礎的な収益の推移が安定している一方、中核的な資本水準が低下しているため、その動向に注目していく。
- (2) 愛知県は全国有数の金融激戦区であり当行の貸出金利回りは低い。このため ROA（コア業務純益ベース）は0.2%台半ばと若干低いが、運用資産の積み上げなどによりコア業務純益（投信解約益を除く）で23/3期123億円（前期127億円）と相応の水準を確保している。中小企業向け貸出と住宅ローンの伸びが大きいため、利回り低下に伴う収益減の影響が打ち消され、貸出金利息が3期連続で増加している。コベナンツ付き融資の手数料収入の拡大や預金保険料の減少なども利益の下支えとなり、外債投資にかかる資金調達コストの上昇を概ね吸収している。外貨の調達コストは24/3期も膨らみ利益を圧迫する可能性がある。しかし、当行は業務効率化や人材再配置などを通じた営業強化策に取り組んでいる。貸出金残高の増強などにより、コア業務純益は中期的に底堅く推移していくとJCRはみている。
- (3) 金融再生法開示債権比率は上昇傾向にあるものの、23年3月末2.4%と問題の無い水準にあり、保証協会保証付き融資の活用などで高い保全率が保たれている。融資先の業績悪化に伴い要注意先債権は増えているが、分類率は低位にとどまっている。LBOローンなど特異なリスクを内包する債権については、厳格な審査プロセスを経て慎重に与信運営を行っている。与信費用は長期にわたり貸出残高、コア業務純益の双方との対比で抑えられており、今後も多額となる可能性は低いとJCRはみている。
- (4) 預証率が2割弱と低いこともあり、円貨債券の金利リスクは資本対比で抑制されている。残高の増加に伴い拡大傾向にある外貨債券の金利リスクや投資信託の価格変動リスクに留意する必要はあるが、リスクバッファーとなる保有株式の評価益は潤沢にある。流動性リスクを抱えるプライベート・エクイティ・ファンドに関しては、一定の出資枠の範囲内で分散投資を行いながら残高を積み上げている。
- (5) 連結Tier1比率は23年3月末9.9%。JCRが中核的と評価する、その他の包括利益累計額を控除したベースでは8%台前半とAレンジの地域銀行のなかでは相対的に低い。また、同比率は、貸出増を背景とするリスクアセットの拡大を受けて低下傾向にある。リスクアセットの拡大ペースが速いため、今後も中核的な資本水準は低下していく可能性がある。

（担当）木谷道哉・青木啓

■格付対象

発行体：株式会社名古屋銀行

【据置】

対象	格付	見通し			
長期発行体格付	A	安定的			
対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100 億円	2018年10月12日	2028年10月12日	(注1)	A-
第4回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (グリーンボンド)	100 億円	2019年12月13日	2029年12月13日	(注2)	A-

(注1) 2023年10月12日まで0.40%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライバーに0.24%を加えた率。

(注2) 2024年12月13日まで0.44%。その翌日以降は6ヶ月ユーロ円ライバーに0.45%を加えた率。

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年6月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：木谷 道哉
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC商品の格付方法」（2017年4月27日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社名古屋銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
なお、本件劣後債につき、約定により許容される利息の支払停止が生じた場合、当該支払停止は「債務不履行」に当たらないが、JCRでは債務不履行の場合と同じ「D」記号を付与することとしている。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル